

注文を確定する前に落ち着いて確認！

定期購入トラブル

相談事例1

「現在電話が大変混み合っています・・・」

初回のみ安く購入できる歯磨き粉を定期購入で注文した。「回数縛りなし」だったので、2回目以降を解約しようとしたが、電話が繋がらない。

(20代 男性)

いつでも解約できると思っていたら、事業者と連絡が取れず、解約できないまま次回発送分の商品が届いてしまうケースも。



相談事例2

1回限りのつもりで化粧品クリームを注文した。申込画面には定期コースとは明記されていなかったが、定期購入になっていた。申込画面は残っていない。

(50代 男性、女性)

シミ取りクリームを1本だけ注文するつもりだったのに、SNSの広告画面から注文を進めていくうちに定期購入になっていた。

(70代 男性)

通販サイトの中には消費者にとって分かりにくい表示となっているものがあり、トラブルの一因となっています。



SNSや動画投稿サイトの広告をきっかけに、「お試し」「1回だけ」のつもりで健康食品や化粧品を注文したら、実際は定期購入だった、というトラブルが多く寄せられています。

本号では、香芝市消費生活センターに寄せられた相談事例をふまえ、インターネット注文時の注意点を紹介します。

◆問合先 市役所商工観光課 ☎44-3312

確認ポイント



- 1回限りの購入？
- 定期購入が条件の場合、継続期間や回数は？
- 2回目からの支払金額は？
- 解約方法・条件は？
「解約の申請は次回発送日の○日前まで」など、条件付きであることが多いです。
- 所在地や連絡先、他の利用者の評価などは？

【トラブルに遭わないために】

- ✓ 事業所名・担当者名・電話番号・トラブルに関すること（「〇月〇日〇時に電話したがつながらない」など）はメモなどに残しておきましょう。
- ✓ 契約した証拠として、最終確認画面をスクリーンショットして残しましょう。
- ✓ 低価格を強調する広告は、特に詳細を確認しましょう。



困ったときは、消費生活センターへ

香芝市消費生活センター

- ◆時間 毎週月・火・水・金曜日
10:00~12:00、13:00~14:00
- *4月1日より相談時間が変わりました。
- ◆場所 市役所2階
- ◆電話 ☎44-3313

広陵町消費生活相談窓口

- ◆時間 毎週木曜日
10:00~12:00、13:00~15:00
- ◆場所 広陵町役場2階(安全安心課内)
(広陵町大字南郷583-1)
- ◆電話 ☎55-1001(代表)

ひとりで悩まないでね



- *市内在住または在学・在勤のかたであれば、どちらの窓口も利用できます。
- *相談は無料です(相談内容やプライバシーに関わる一切の秘密は厳守します)。
- *まずは電話でご相談ください。